

平成 24 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 24 年 12 月 19 日

藤井委員

緊急財政対策について伺います。午前中の質問の中でもありましたが、別添資料 2 の 2 ページの一番下に、約 2,000 万円余ですけれども、神奈川県警察職員希望者検診事業補助金が平成 24 年度から開始され、25 年度から見直すということがあります。この事業は平成 24 年からのスタートということになっておりまして、このいきさつを教えてくださいたいと思います。

警察本部会計課長

資料の記載では、開始年度が平成 20 年とあり、委託料という科目でございまして、委託料の中で病院と契約していたということでございます。知事部局の方では補助金という整理でしたので、平成 24 年度に補助金という科目に合わせたというものでございまして、内容的には同じでございます。

藤井委員

委託料のときの金額は分かりますか。

警察本部会計課長

数値的なものは出ないのですけれども、金額的には一緒でございます。

藤井委員

知事部局との調整もあるとは思いますが、先ほどもメンタルヘルスの問題がありました。希望者検診ということでは、普通の人間ドックよりも高度な検診ということで、これは非常に大事なことだろうということに理解をいたしました。

警察力の向上ということでは、神奈川県警察全体として取り組んでおられて、警察官の増員については議会としても取り組んできたことではございますが、なかなか人員は増えないと。財政の問題や定数の問題もあってできないという現状の中、凶悪犯罪が増えてきたということから考えて、防犯カメラの増設は必要だということをお聞きしてから私も要望させていただいたのですが、この 10 月からは県警に情報分析班というものが設置されたということですが、設置に至った経緯をお伺いしたいと思います。

刑事総務課長

設置の経緯でございますが、近年、客観的証拠が重要視される傾向が一段と強まっております中、被疑者を検挙するためには、時間の経過とともに失われる現場周辺の防犯カメラ画像を迅速に入手、解析いたしまして、早期に被疑者を特定し、確実に追跡するなどの犯罪の追跡可能性の拡充が求められているところでございます。県警察では、このような情勢を踏まえまして、初動捜査の段階で防犯カメラ画像を迅速に収集し、これまで以上に高度な分析を行い、事件の早期解決を図るため、本年 9 月 4 日、刑事総務課捜査支援室に情報分析班を設置したものでございます。

藤井委員

防犯カメラの映像については、オウム真理教の犯人が川崎に潜伏していたということで、ニュースでも話題になりました。情報分析を行うこのようなセクションをつくっていただいたということは非常にタイムリーな判断だったと思います。そこで、この情報分析班の任務を詳しく教えていただけますか。

刑事総務課長

情報分析班の任務でございますが、犯罪発生現場やその周辺における防犯カメラ画像を入手しまして、これを解析することによって、被疑者の特定や追跡捜査に役立つ情報を事件が発生した警察署などに提供するほか、防犯カメラ画像の入手要領について、警察署の捜査員への指導、教養を行うことなどを主な任務としております。

藤井委員

具体的にこういった活動を行っているのか教えてください。

刑事総務課長

情報分析班は、平素から防犯カメラの設置状況の把握に努めるほか、事件の発生を認知した場合、または各警察署からの要請があった場合など、迅速に発生現場に出動いたしまして、発生現場やその周辺に設置されております防犯カメラ画像を早期に漏れなく収集し、犯人に結び付く客観的証拠を確保します。さらに、収集した画像を分析することによって、犯人の割り出し、手配、追跡に役立つ情報を捜査現場に提供するなど、初動捜査を支援する活動を行っているところでございます。

藤井委員

初動捜査が一番大事だろうということで、本当に大事な活動をしていただいているというふうに思います。この情報分析班は他の都道府県にもあるのですか。

刑事総務課長

警視庁と愛知県警察には、既に同様の体制が整備されているものと承知しております。

藤井委員

情報分析班は9月4日に設置されたということですが、これまでの活動状況についてお伺いしたいと思います。

刑事総務課長

本年11月末現在、殺人、強盗、性犯罪等の凶悪事件や、ひったくり、重傷ひき逃げ事件などの17事件の現場に出動いたしまして、防犯カメラ画像のデータ抽出や解析を実施するなどの捜査支援を行っており、これまでに性犯罪や重傷ひき逃げ事件などで、防犯カメラ画像が被疑者を特定する資料として活用されております。

藤井委員

この情報分析班は、班ということですから小さな組織とは思いますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

刑事総務課長

県警察といたしましては、今後とも事件が発生した場合には、情報分析班を迅速に発生現場に出動させ、専門性を発揮して防犯カメラ画像を適正且つ早期に入手、解析いたしまして、犯人の早期検挙に向けた現場捜査支援をより一層、強力に推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、これまでの活動結果も踏まえまして、支援体制の強化を図るとともに、画像をより鮮明化する装置の導入など、資機材の充実に向けた取組にも努めてまいりたいと考えております。

藤井委員

今、町中には防犯カメラがいろいろなところにあります。様々な記録の方法があって、いまだにビデオテープのところもあるでしょうし、SDカードが入っているところもあるでしょうし、そのままハードディスクに録画しているようなものもあるでしょう。そういった意味で、情報分析班の皆さんがじかに現場に足を運ばなければいけないことも多かろうというふうに思います。人間の記憶というものは時間がたてばたつほどあやふやになっていって、真っ赤なセーターを着ていた人も時間の経過とともに、黄色だったかもしれないといったケースもありますので、客観的な防犯カメラの記録を県民の皆様に提供していけば、眠っていた記憶がよみがえってくる可能性もあると思います。

情報分析班は今は小さい組織でしょうけれども、先ほども17事案の実績ということで、これからもしっかりと実績を積んでいただいて、初動捜査に迅速に情報が提供できるように更に頑張っていただきたいと思います。地域の安全・安心の向上のために、防犯カメラを適切に使っていくことは大事だろうと改めて思っておりますので、是非、様々な角度で県警察の方からアドバイスをしていただいて、町中の街頭犯罪、また、凶悪犯罪が少しでも減っていくよう、なお引き続きの御努力をお願いしたいと要望いたしまして、質問を終わります。